

平成30年度

生涯学習ステップアップ昇格手続きの案内

(平成23・24・25年度より生涯学習に参加いただいた方が対象)

1. 生涯学習単位認定制度の目的について

介護保険制度が施行され18年が経過し、超高齢社会の急速な進展を背景として、介護保険制度の充実と地域包括ケア体制の構築が急務となっているなかで、その要ともいえる介護支援専門員（以下、「ケアマネジャー」とする）の資質の向上が強く求められています。広島県介護支援専門員協会（以下、「本会」とする）は、ケアマネジャーの職能団体として、ケアマネジャーのより高い資質と倫理の向上のための研修を行い、生涯学習体系の構築を図っています。その中で研修受講による段階（各コース）を設定しています。本会が認定した研修の受講により研修単位を集積し、一定期間内に以下に規定する単位を取得され、昇格手続きを行われた方に修了認定証を授与することとしています。

2. ステップアップ昇格手続き対象者について

この度、「【1】レベルアップコース」**目標**「介護支援専門員の一連の業務（要介護認定に関する業務・介護支援サービス提供に関する業務・給付管理業務）を理解し実践することができる。」の修了を認定し、ステップアップへの昇格手続きを行います。対象者は以下のとおりです。

平成23・24・25年度より生涯学習にご参加し、5年間に50単位以上取得し、研修体系のA～C分野をそれぞれ5単位以上取得し、E-1、F-1各1単位以上取得した方。

3. 申請書の取得先と申請手順について

	会 員	一 般
申請書の取得先	当会のホームページに「生涯学習ステップアップ昇格手続きのご案内」及び「申請書」を掲載しております。 http://www.hcma.or.jp/	
提出物	①申請書 ②生涯学習手帳（p.1・p.18・p.19に必要事項を記入ください。また、p.20～p.109のコード・単位数・日時場所・研修名テーマ・主催を必ず記入し、シールを押印または貼付し提出ください）※必要のない物は、生涯学習手帳に挟まないでください ③返信用封筒2枚（A4サイズ）※返信用封筒には、宛名・郵送先住所の記入をお願いいたします	
昇格手数料 ※郵送料含む	会員（正会員・賛助会員）：1,500円 （請求書は後日送付いたします）	一般：3,500円（請求書は後日送付いたします）
受付期間	平成30年6月1日（金）～平成30年8月31日（金） ※締切日：平成30年8月31日（金） 平成30年8月31日（金）消印まで有効です。平成30年9月1日（土）以降の提出については、如何なる理由であろうと受付できかねますので、ご注意ください。	
修了認定証発行時期	平成30年9月3日（月）以降順次発送いたします。（※会員の方は、6月29日（金）までに平成30年度の年会費の納入の確認ができない場合は、昇格手数料が会員価格になりませんので、ご注意ください）。	

申請の流れ

- ①生涯学習ステップアップ昇格申請書、生涯学習手帳、返信用封筒（2枚）を当会へ提出
- ②当会より、修了認定証・昇格手数料の請求書の送付、提出いただいた生涯学習手帳の返却
- ③昇格手数料の納入
- ④昇格手数料の納入確認後、当会より新しい生涯学習手帳（紫色）を送付

平成30年度 生涯学習ステップアップ昇格申請書

(平成23・24・25年度より生涯学習に参加いただいた方が対象)

申請日	平成 年 月 日	
フリガナ		
氏名	印	
会員区分	<input type="checkbox"/> 正会員 <input type="checkbox"/> 賛助会員 <input type="checkbox"/> 一般	
当会の会員番号		
介護支援専門員 登録番号		
自宅の連絡先 (住所・TEL・FAX)	〒 ー	
	TEL:	FAX:
	携帯電話:	
勤務先名称	(介護保険事業者番号:)	
勤務先の連絡先 (住所・TEL・FAX)	〒 ー	
	TEL:	FAX:
	携帯電話:	
修了証書の送付先	自宅 ・ 勤務先	

※平成23・24・25年度より生涯学習に参加し、5年間に50単位以上取得し、研修体系のA～C分野をそれぞれ5単位以上取得し、E-1、F-1各1単位以上取得した方が対象となります。
※単位不足、記入漏れがある場合は認定できませんのでご注意ください。

【送付先・問合せ先】

一般社団法人広島県介護支援専門員協会（介護支援専門員研修センター）
〒734-0007 広島県広島市南区皆実町1-6-29（健康福祉センター7階）
TEL：082-555-1450 FAX：082-250-8133
メール：info@hcma.or.jp HP：http://www.hcma.or.jp/

(※当会記入欄) 受付年月日: 受付番号: